

犯罪にあわれた方を支援するための 「支援員養成講座」受講生募集

こうち被害者支援センターでは、事件や事故にあわれた被害者やそのご家族への支援活動に従事する支援員を養成するための「犯罪被害者直接支援員養成講座」を毎年開講しています。

令和6年度も、次のとおり、受講生（第19期生）を募集します。

また、性暴力被害者への支援活動等を希望される方には、「基礎講座（犯罪被害者等支援に関する講座）」を修了後、「専門講座（性暴力被害者等支援に関する講座）」を受講していただきます。

受講を希望される方は、まずお電話でお申込みください。

	基礎講座 （犯罪被害者等支援に関する講座）	専門講座 （性暴力被害者等支援に関する講座）
講座期間	講義編15講座（本年7月～9月） 実地編（本年10月～来年2月）	11講座 （本年10月～12月）
講座内容	犯罪被害者の心理、関連法令、 関連機関等に関する講義、演習 など	性暴力被害者の心理、性暴力被害者への法的支援、支援の実際、 見学など
応募資格	(1) 年齢25歳以上の方 (2) 被害者支援活動に理解と意欲があり、支援活動に従事できる方 (3) 情報を守秘できる方 (4) その他、職務上、被害者支援について学ぶ必要がある方（行政窓口担当者等）	
資料代	3,000円	3,000円

◇応募期間 令和6年4月25日(木)～5月23日(木)

◇講座会場 当センター会議室 ほか

ひとりで悩まないで



受講を希望される方は、まずはお電話でお申込みください。

【申込先】

認定特定非営利活動法人 こうち被害者支援センター

TEL 088-854-7511（平日午前9時～午後5時）

こうち被害者支援センターは、犯罪被害者やそのご家族、ご遺族が受けた精神的、身体的被害等を早期に軽減し、再び平穏な生活を営むことができるように支援することを目的に設立された、特定非営利活動法人です。高知県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、被害者等のかた電話・面接相談や、裁判・検察庁への付添支援等の直接的支援等を行っています。